

法人等の市民税の更正請求書

※ 処理 事項	郵便官署消印	確認印	精査検算	法人 番号						
	年 月 日									
<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div> 年 月 日 日進市長殿	本店の所在地 及び電話番号	TEL () -								
	市内の主たる 事務所等の所在地 及び電話番号	愛知県日進市 TEL () -								
	フリガナ									
	法人名									
	フリガナ									
	代表者氏名印	㊟								
地方税法第 条 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。										
更正の請求の対象となる 事業年度	年 月 日から 年 月 日まで									
摘 要	更正の請求前				更正の請求後					
課税標準等	円				円					
税 額 等	円				円					
法第20条の9の3第1項の 更正の請求の場合	法定納期限				年 月 日					
法第20条の9の3第2項の 更正の請求の場合	第1号の判決等の確定日				年 月 日					
	第2号の更正、 決定等のあった日				年 月 日					
	第3号の政令で定める 理由の生じた日				年 月 日					
法第321条の8の2の 更正の請求の場合	国の税務官署の 更正の通知日				年 月 日					
更正の請求をする理由及び 請求するに至った事情の 詳細その他参考となるべき 事項										
還付請求 金額	円	還付を受けよう とする金融機関 及び支払い方法				銀行 支店 預金 No.				

記載心得

- この請求書は、法人の市町村民税について、法第20条の9の3第1項若しくは第2項又は第321条の8の2の規定に基づき更正の請求をする場合に使用すること。
- この請求書は、更正の請求をする事務所又は事業所所在地の市町村長に1通提出すること。
- 「課税標準等」の欄には、課税標準及びこれから控除する金額並びに欠損金額等を記載し、「税額等」の欄には、納付すべき税額及びその計算上控除する金額並びに申告書に記載すべき還付金の額に相当する税額及びその計算の基礎となる税額を記載すること。
- 「更正の請求をする理由及び請求するに至った事情の詳細その他参考となるべき事項」の欄には、その理由等を具体的に記載するとともに、課税標準等又は税額等が過大であること等の事実を証する資料（法第321条の8の2の規定に基づき更正の請求をする場合には、法人税の更正通知書写）を添付すること。

税理士	TEL () -
-----	-----------